

財政のあらまし

～平成28年度決算及び財政状況の概要～



平成29年10月

 福岡市

はじめに

「財政のあらまし」は、平成28年度福岡市決算の概要をまとめるとともに、経年的な変化や他の政令指定都市との比較などにより、福岡市の財政状況について解説しています。

グラフや表を多く活用し、できる限り分かりやすい表現に努めていますので、ぜひご一読いただき、本市の財政状況について、ご理解を深めていただきたいと考えております。

なお、公表時期の関係から、他政令指定都市の一部の値が平成27年度決算となっておりますことをご了承ください。

目 次

I 総 括

- | | | |
|---|------------------------------|-----|
| 1 | 歳入・歳出決算額の状況（一般会計、特別会計、企業会計）… | 1 頁 |
| | （1）平成28年度の一般会計、特別会計決算額 | |
| | （2）平成28年度の企業会計決算額 | |
| 2 | 一般会計決算の内訳… | 4 頁 |
| | （1）歳入決算 | |
| | （2）歳出決算（目的別） | |
| | （3）歳出決算（性質別） | |
| | （4）市民一人あたりの決算額（一般会計） | |

II 財政の現状

- | | | |
|---|-------------------------|------|
| 1 | まとめ… | 8 頁 |
| 2 | 市債の状況… | 9 頁 |
| | （1）市債残高の推移（全会計） | |
| | （2）市民一人あたりの市債残高の推移（全会計） | |
| | （3）市債発行額の推移（一般会計） | |
| | （4）公債費の推移（一般会計） | |
| 3 | 収入の状況… | 13 頁 |
| | （1）一般財源の推移 | |
| | （2）基金（財政調整用）の状況 | |
| 4 | 支出の状況… | 15 頁 |
| | （1）義務的経費の状況（普通会計） | |
| | （2）投資的経費の状況（普通会計） | |

III 各種指標による財政状況の分析

- | | | |
|---|-----------|------|
| 1 | 総括… | 17 頁 |
| 2 | 財政収支の状況… | 19 頁 |
| 3 | 公債費の負担状況… | 20 頁 |
| 4 | 中長期の財政分析… | 21 頁 |

IV 持続可能な財政運営に向けて

- | | | |
|---|--------------|------|
| 1 | 財政運営プランについて… | 23 頁 |
| 2 | 財政の現状と見通し… | 23 頁 |
| 3 | 取組みの方向性について… | 24 頁 |

【参考】

I 統一的な基準による地方公会計について

- | | | |
|---|------------|------|
| 1 | 統一的な基準の特徴… | 25 頁 |
| 2 | 財務書類の概要… | 26 頁 |
| 3 | 財務書類の対象範囲… | 26 頁 |

II 平成28年度決算カード…

		27 頁
--	--	------

注) 本冊子の数値は、各項目で四捨五入していることがあるため、合計が一致しない場合があります。
また、平成28年度の福岡市の計数は、平成29年10月初旬現在、決算見込みのものです。



I 総括

1 歳入・歳出決算額の状況（一般会計、特別会計、企業会計）

（1）平成28年度の一般会計、特別会計決算額

平成28年度決算における、一般会計の実質収支は、約95億円の黒字、特別会計は、約43億円の黒字となっています。

（単位：千円）

会計名	歳入	歳出	差引 (形式収支)	翌年度へ繰り 越すべき財源	再差引 (実質収支)	(前年度比) 増減額
一般会計	800,357,337	786,965,770	13,391,567	3,940,132	9,451,435	△ 1,240,550
特別会計	801,567,538	797,020,713	4,546,825	229,008	4,317,817	△ 4,981,627
合計	1,601,924,875	1,583,986,483	17,938,392	4,169,140	13,769,252	△ 6,222,177

ア 一般会計決算額の推移

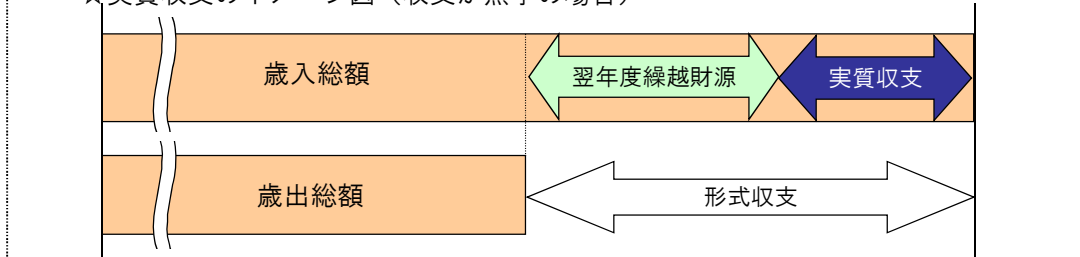
年度	歳入	歳出	差引 (形式収支)	翌年度へ繰り 越すべき財源	再差引 (実質収支)
平成28年度	8,004億円	7,870億円	134億円	39億円	95億円
平成27年度	7,900億円	7,767億円	133億円	27億円	107億円
平成26年度	7,822億円	7,711億円	111億円	37億円	74億円
平成25年度	7,785億円	7,668億円	117億円	24億円	93億円

■ 実質収支の意味

実質収支とは、その年度の決算で、収支が赤字か黒字かを示す指標で、歳入と歳出の差引額（形式収支）から、次年度に繰り越すべき財源（事業の繰越によって次年度に確保すべき財源）を差し引いた額をいいます。

実質収支の黒字額は翌年度の歳入として繰り越され、事業の実施や財政調整用基金の積立等に充てられます。

☆実質収支のイメージ図（収支が黒字の場合）



イ 特別会計決算額（会計毎）

全ての特別会計において黒字もしくは歳入歳出が同額となっています。

（単位：千円）

会計名	決算額					
	歳入	歳出	差引 (形式収支)	翌年度へ繰り 越すべき財源	再差引 (実質収支)	一般会計からの 繰入金
後期高齢者療 医	16,669,361	16,577,174	92,187	0	92,187	3,485,329
国民健康 保険事業	169,018,360	167,275,883	1,742,477	0	1,742,477	18,074,425
介護保険事業	96,555,495	95,782,143	773,352	0	773,352	14,036,885
母子寡婦福祉 資金貸付事業	1,245,631	422,994	822,637	0	822,637	16,946
集落排水事業	521,454	521,454	0	0	0	300,382
中央卸売市場	8,684,444	8,666,464	17,980	17,980	0	2,258,954
港湾整備事業	28,015,939	27,127,975	887,964	799	887,165	241,445
市営渡船事業	1,239,905	1,204,009	35,896	35,896	0	580,446
伊都土地地区画 整理事業	1,385,643	1,385,643	0	0	0	668,560
香椎駅周辺 土地地区画 整理事業	4,859,418	4,685,085	174,333	174,333	0	1,502,760
公共用地先行 取得事業	2,700,607	2,700,607	0	0	0	0
駐 車 場	627,121	627,121	0	0	0	137,594
財 産 区	182,256	182,256	0	0	0	0
市立病院機構 病院事業債 管 理	2,368,606	2,368,606	0	0	0	0
市 債 管 理	467,493,298	467,493,298	0	0	0	-
合 計	801,567,538	797,020,713	4,546,825	229,008	4,317,817	41,303,726

※一般会計からの繰入金は、一般会計から繰入がある場合はプラス、一般会計への繰出がある場合はマイナスで表示しています（市債管理特別会計を除く）。



用語の解説

特別会計

使用料など特定の収入で、特定の事業を行う場合などに、一般会計と区別して設ける会計です。

(2) 平成28年度の企業会計決算額

全ての企業会計において、単年度損益が黒字となっています。

(単位:千円)

会計名	決算額				
	総収益 (a)	総費用 (b)	単年度損益 (a)-(b)	累積損益	一般会計からの 繰入金
モーターボート 競走事業	45,964,942	44,397,327	1,567,615	5,518,394	* △ 1,300,000
下水道事業	55,301,709	48,884,207	6,417,502	0	20,788,819
水道事業	35,580,530	29,192,479	6,388,051	0	2,156,050
工業用水道事業	204,968	170,241	34,727	329,186	0
高速鉄道事業	36,108,520	30,782,824	5,325,696	△ 131,581,549	* 17,981,609
合計	173,160,669	153,427,078	19,733,591	△ 125,733,969	39,626,478

※累積損益とは、企業活動で生じた利益または欠損の累計額。

※企業会計における一般会計からの繰入金とは、地方公営企業法等に基づき繰り入れた負担金、補助金、貸付金、出資金。

*モーターボート競走事業は一般会計への繰出しがあることから、一般会計からの繰入金にマイナスで表示しています。

*高速鉄道事業における一般会計からの繰入金は、貸付金(一般会計から単年度で貸付を受け年度内に償還)9,500,000千円を含んでいます。



用語の解説

企業会計

水道料金や地下鉄の運賃など、民間企業と同じように事業収益で賄われている会計です。



用語の解説

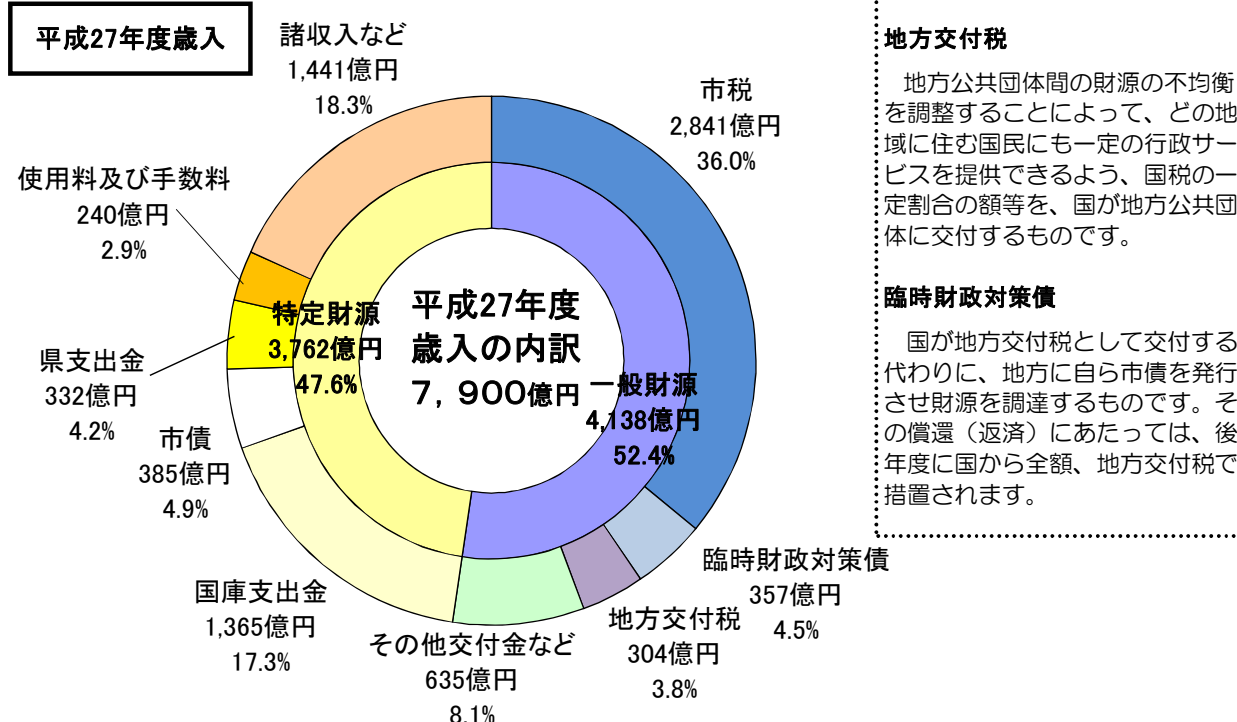
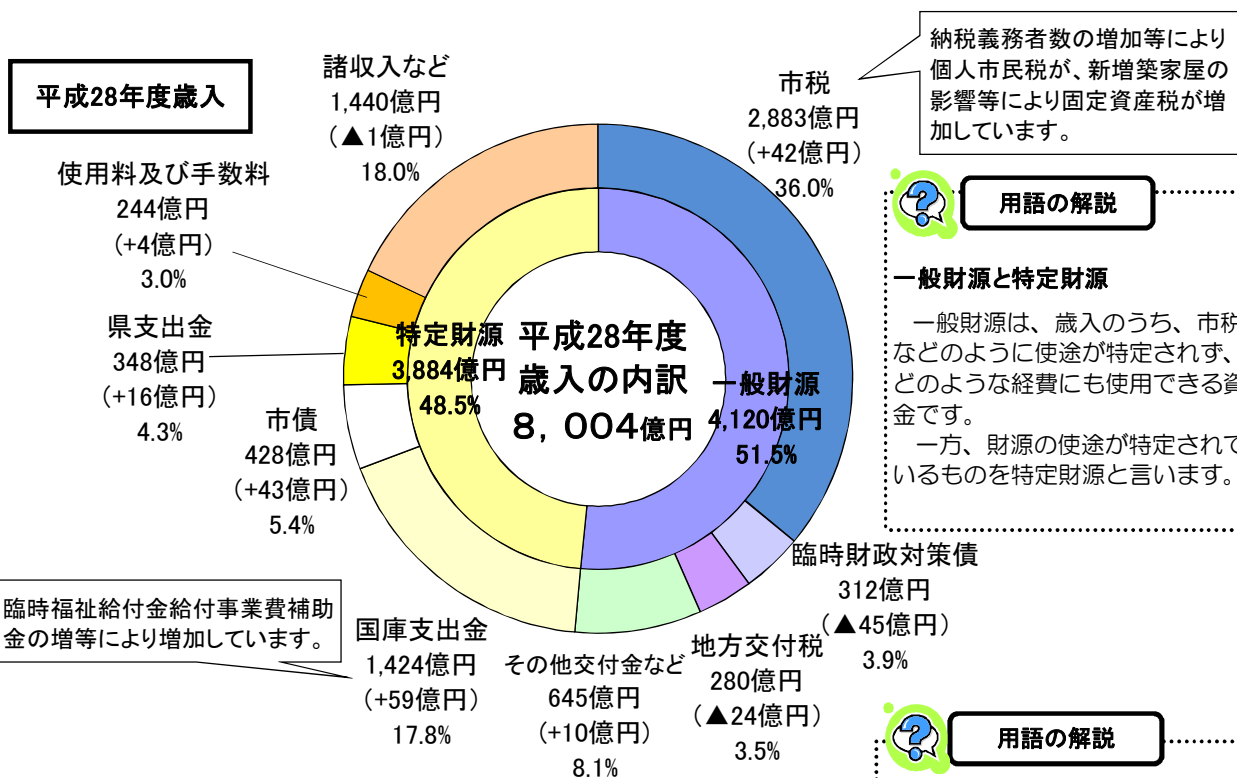
繰入金

一般会計から、国民健康保険など特別会計に支出する経費のことです。

2 一般会計決算の内訳

(1) 歳入決算

歳入総額は8,004億円と、前年度と比較して104億円(1.3%)の増となっています。主な内訳としては、市税が2,883億円(全体の36.0%)と最も大きく、次いで、国庫支出金1,424億円(同17.8%)、諸収入1,165億円(同14.6%)の順となっています。また、一般財源は、臨時財政対策債の減などにより、前年度に比べ18億円減の4,120億円(同51.5%)、特定財源は、国庫支出金の増などにより、前年度に比べ122億円増の3,884億円(同48.5%)となっています。



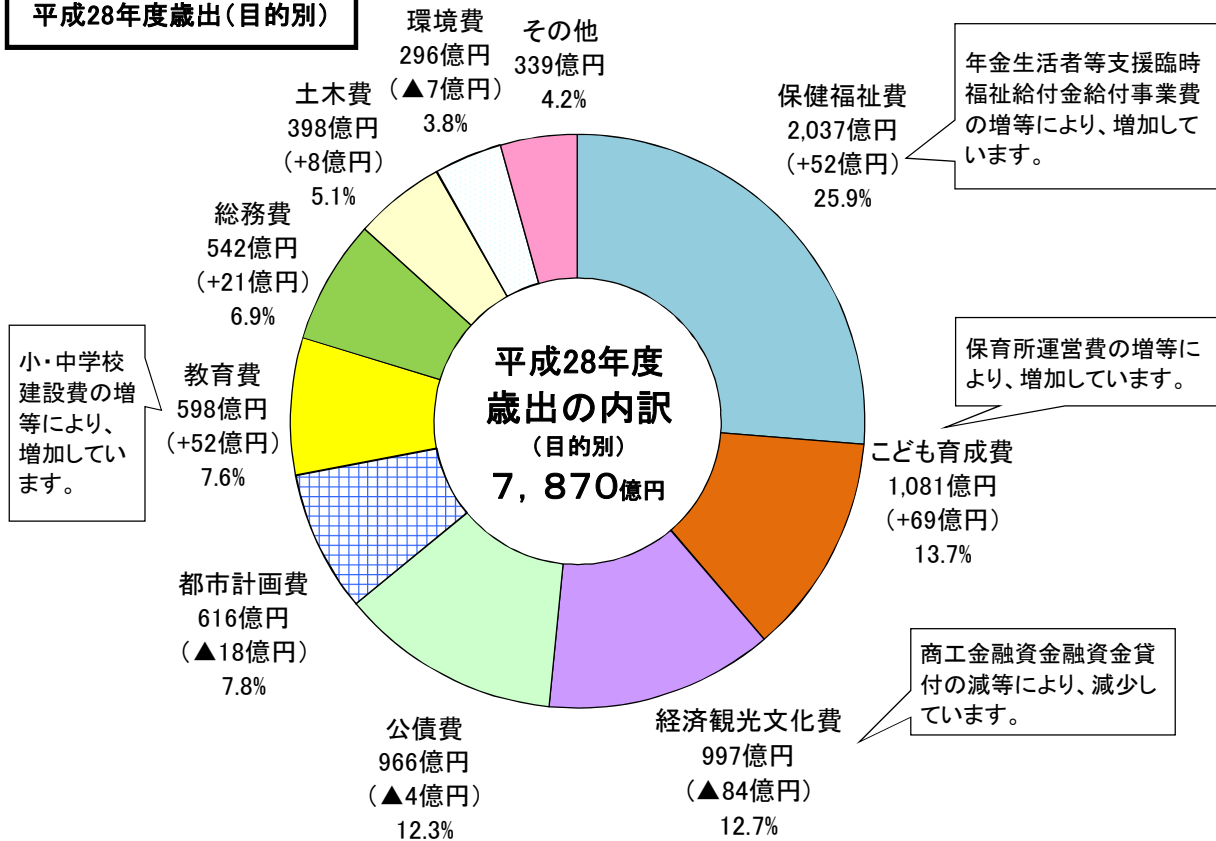
(2) 歳出決算 (目的別)

歳出総額は7,870億円と、前年度と比較して103億円(1.3%)の増となっています。

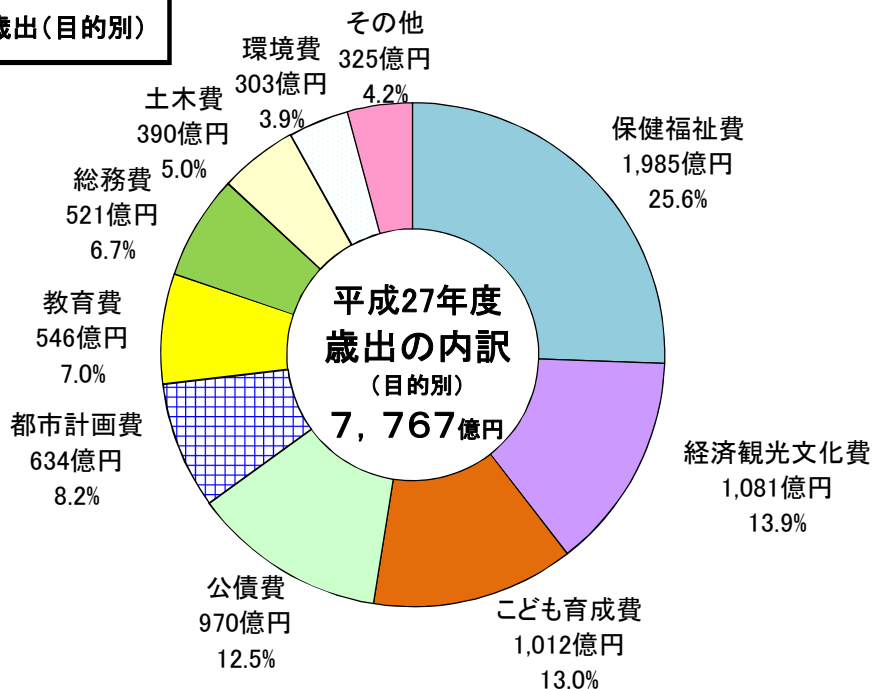
目的別の内訳としては、保健福祉費が2,037億円(全体の25.9%)と最も大きく、次いで、こども育成費1,081億円(同13.7%)、経済観光文化費997億円(同12.7%)の順となっています。

また、前年度に比べ、主にこども育成費が保育所運営費の増等により69億円、保健福祉費が年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費の増等により52億円、教育費が小・中学校建設費の増等により52億円増加しています。

平成28年度歳出(目的別)

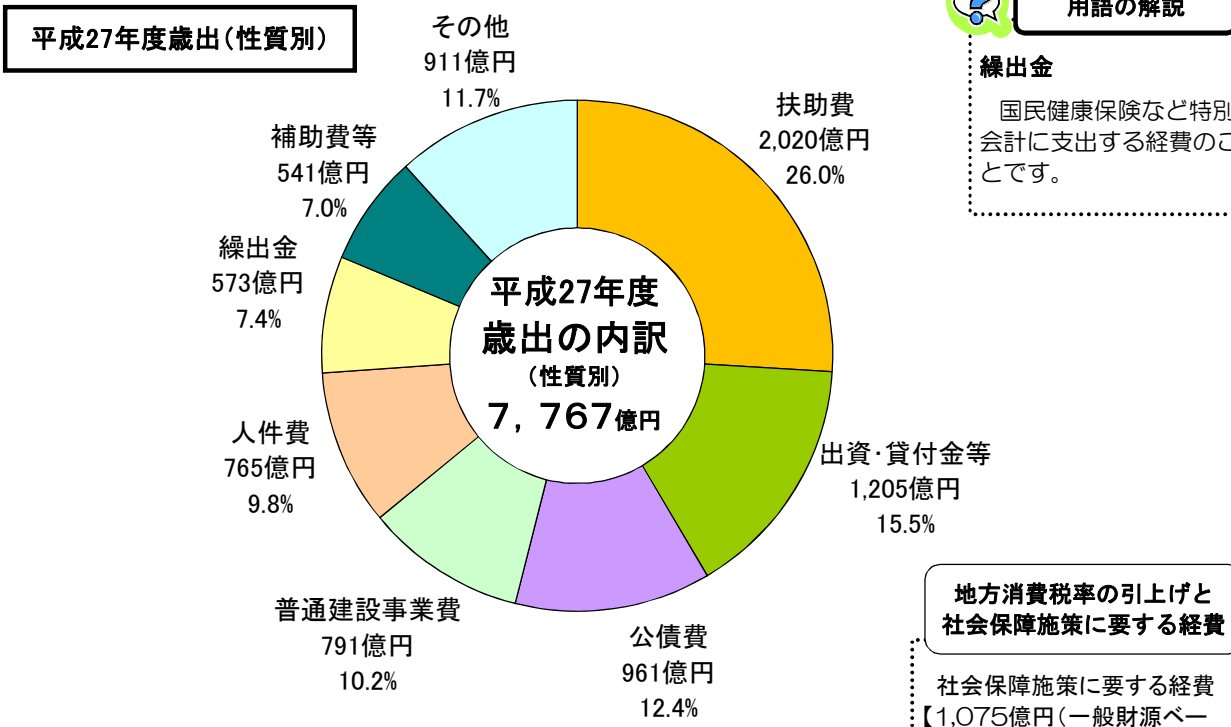
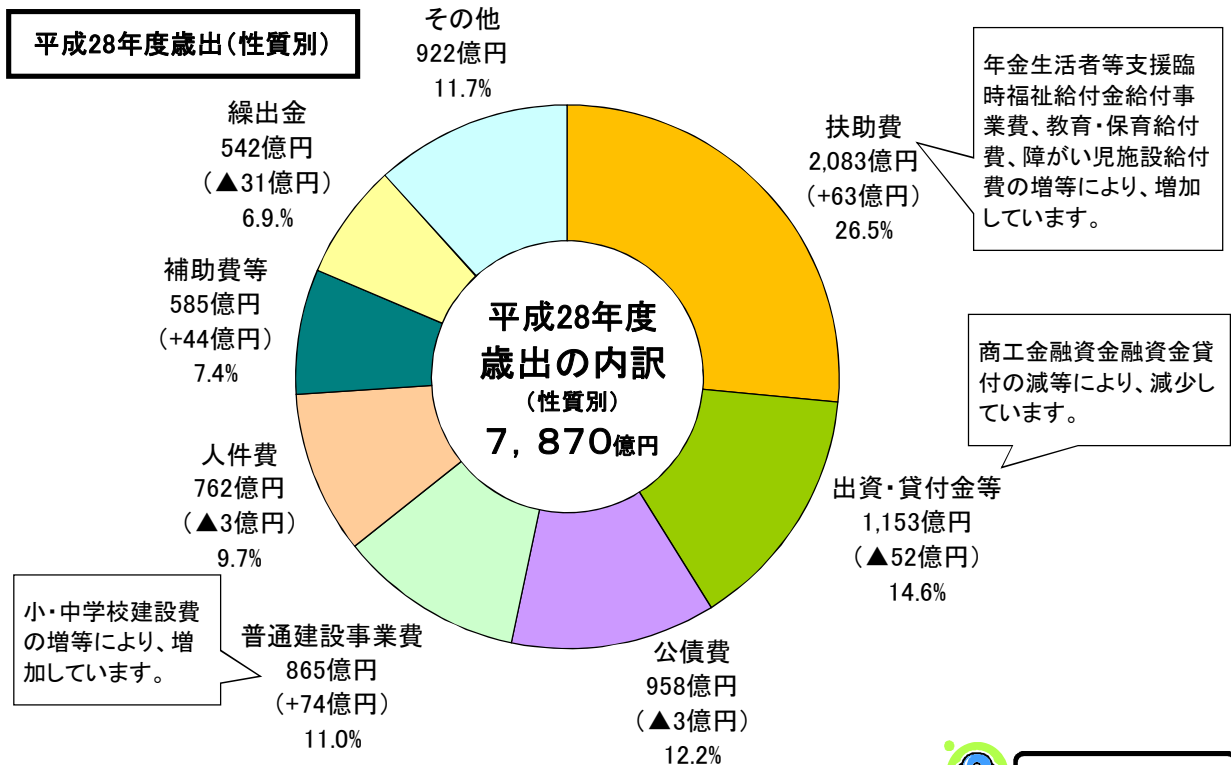


平成27年度歳出(目的別)





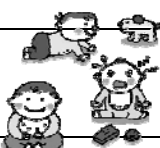

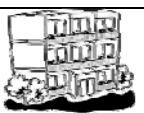

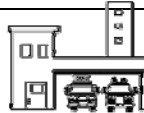





(3) 歳出決算（性質別）

性質別の決算額は、扶助費が、生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費、教育・保育給付費、障がい児施設給付費の増等により63億円増の2,083億円となり、普通建設事業費が、小・中学校建設費の増等により74億円増の865億円増となっている一方、出資・貸付金等が商工金融資金融資貸付の減等により52億円減の1,153億円となっています。



(4) 市民一人あたりの決算額 (一般会計)

一般会計の決算額を市民一人あたりに換算すると、約52万円となり、市民生活の向上や地域経済の活性化などいろいろな施策に活用されています。

区 分	平成28年度決算		
		市民一人あたり	
保健・医療・福祉に 	億円 《8》 2,045	円 134,907	構成比 (26.0%)
地域経済の発展に 	《47》 1,097	72,384	(14.0%)
こどもの育成に 	《4》 1,085	71,531	(13.8%)
道路・住宅・計画的なまちづくりに 	《377》 870	57,361	(11.1%)
行政の運営に 	《262》 662	43,639	(8.4%)
学校や教育に 	《54》 638	42,085	(8.0%)
災害に強いまちに 	《27》 415	27,399	(5.3%)
清潔なまちに 	《19》 295	19,434	(3.7%)
地下鉄・水道事業の支援に 	《63》 279	18,411	(3.5%)
地域活動・文化・スポーツに 	《32》 256	16,872	(3.3%)
公園整備や緑の保全に 	《65》 156	10,291	(2.0%)
新鮮で安全な食料の提供に 	《8》 72	4,718	(0.9%)
合 計	《966》 7,870	519,032	(100.0%)

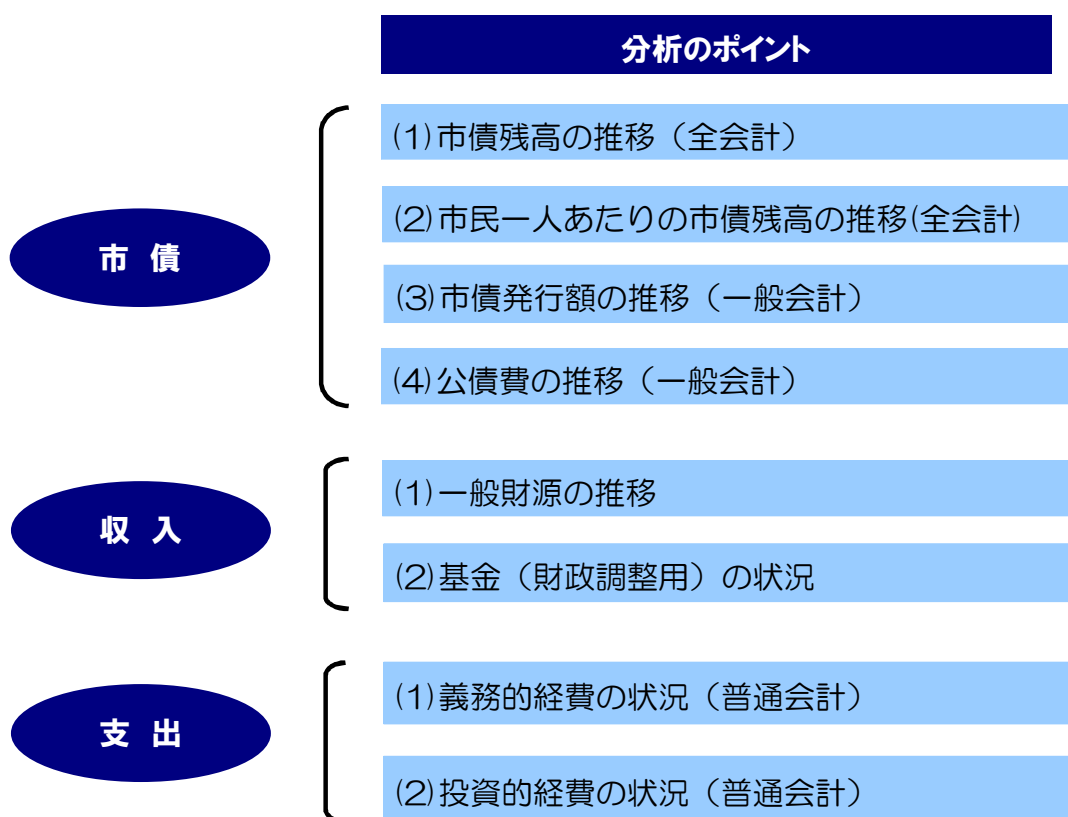
※平成29年3月末現在の登録人口 (151万6,224人) で割っています。
《》内は、市債の返還額等を内数として示しています。



Ⅱ 財政の現状

1 まとめ

ここでは、市債・収入・支出の状況について、過去からの推移を中心にまとめています。分析のポイントは次のとおりです。



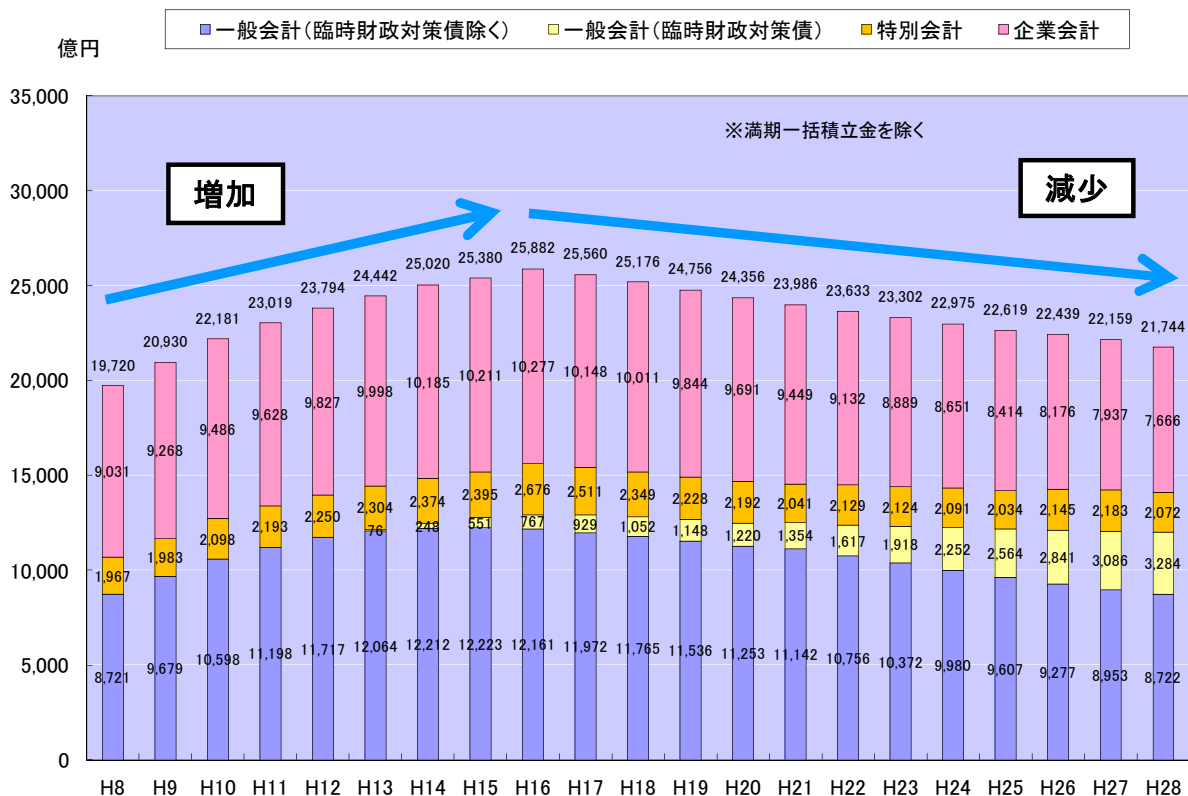
福岡市の財政の現状は、

- 市債残高（借金）は着実に減少し続けており、プライマリーバランスは、黒字を維持しています。
- 平成28年度決算における市税収入は増加し、地方交付税の代わりとして地方が発行する市債（臨時財政対策債）は平成27年度に引き続き、4年連続で前年度を下回っています。
- 扶助費などの義務的経費が歳出全体に占める割合は、高水準で推移しています。
次頁から詳しく解説していきます。

2 市債の状況

(1) 市債残高の推移（全会計）

地方交付税の代替措置である臨時財政対策債の残高は年々増加していますが、市債発行額の抑制などにより、市債残高は平成16年度をピークに着実に減少しており、満期一括積立金を除く全会計ベースの市債残高は、平成16年度のピークから約4,100億円減少しています。



◎満期一括積立金を含む全会計市債残高の推移

(億円)

H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
19,730	20,961	22,285	23,262	24,229	25,117	25,889	26,483	27,092	26,691	26,333	25,997	25,500	25,158	24,934	24,695	24,508	24,190	24,098	23,796	23,436



用語の解説

満期一括積立金

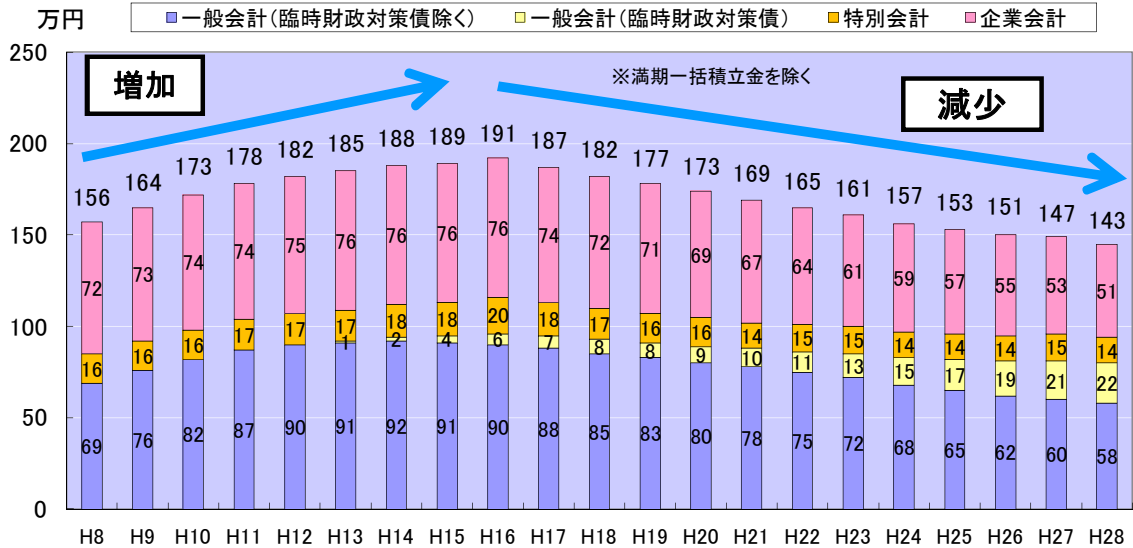
満期一括償還のために既に償還財源を市債管理基金に積み立てたものです。

普通会計

各団体の適切な財政比較や統一した把握ができるよう、地方財政の統計上、全国統一的な基準として用いられている会計区分（一般会計と一部の特別会計を合計した統計上の会計区分）

(2) 市民一人あたりの市債残高の推移 (全会計)

満期一括積立金を除く市民一人あたりの市債残高は、着実に減少してきており、平成16年度(ピーク時)の191万円から約48万円減少し、143万円となっています。



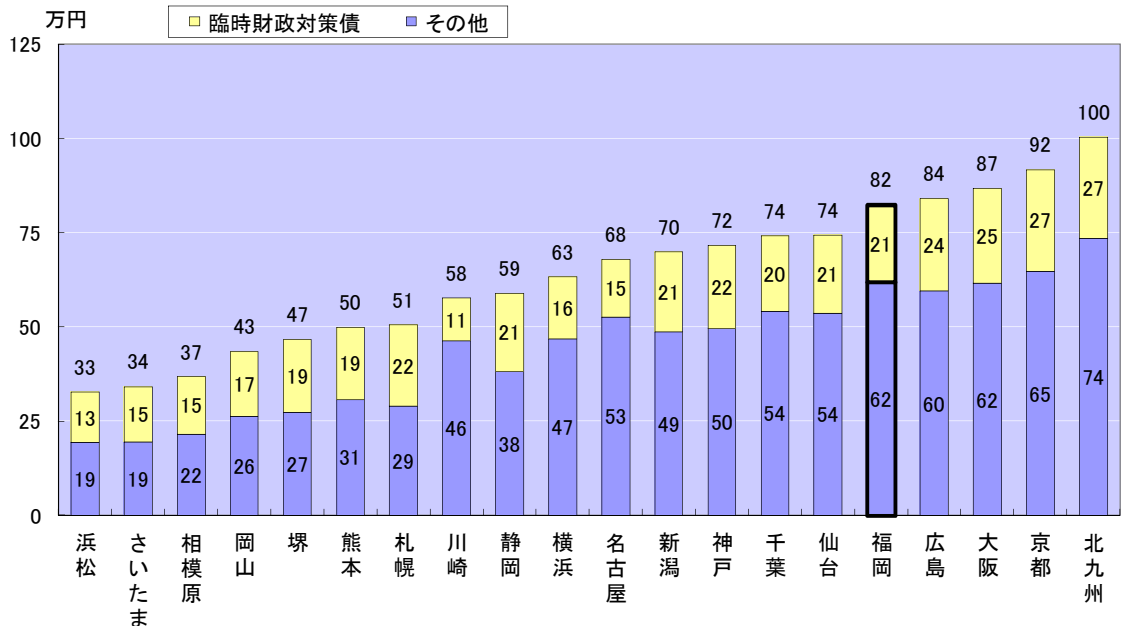
◎市民一人あたり市債残高の推移(満期一括積立金を含む全会計) (万円)

H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
156	164	173	180	186	190	194	197	200	195	190	186	181	177	174	171	168	164	162	158	155

※人口:各年度末現在の登録人口(住民基本台帳登録人口+外国人登録人口)

【参考】市民一人あたりの市債残高他都市比較(平成27年度決算 普通会計)

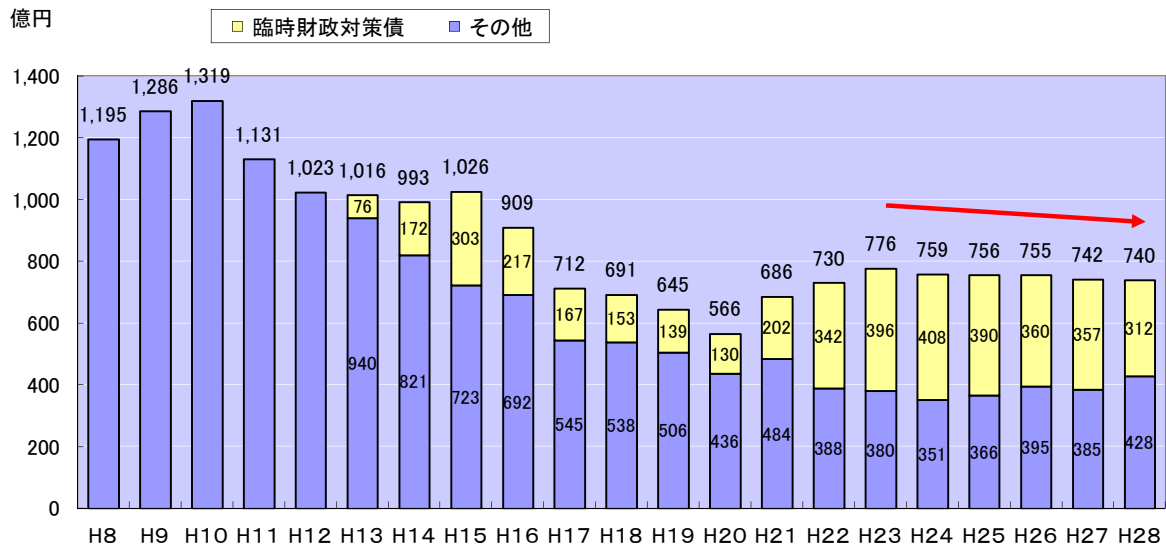
福岡市では、かつて、過去の国の大型景気対策とも連動し、立ち遅れていた都市基盤(地下鉄・道路・下水道等)や生活基盤(文化・スポーツ施設等)の整備を、市債を活用して積極的に推進してきました。
その結果、市民生活向上に寄与する社会資本整備が飛躍的に向上した反面、市債残高は急激に増加しました。



(3) 市債発行額の推移（一般会計）

健全な財政運営のため、市債発行額の抑制に努めてきましたが、地方交付税の代替措置である臨時財政対策債が増加したことなどにより、平成21年度以降の市債発行額は増加傾向にありました。

しかし、近年、市債発行額の抑制に一層努め、平成28年度の市債発行額は平成24年度から5年連続で前年度を下回っています。



どうして借金をするの？

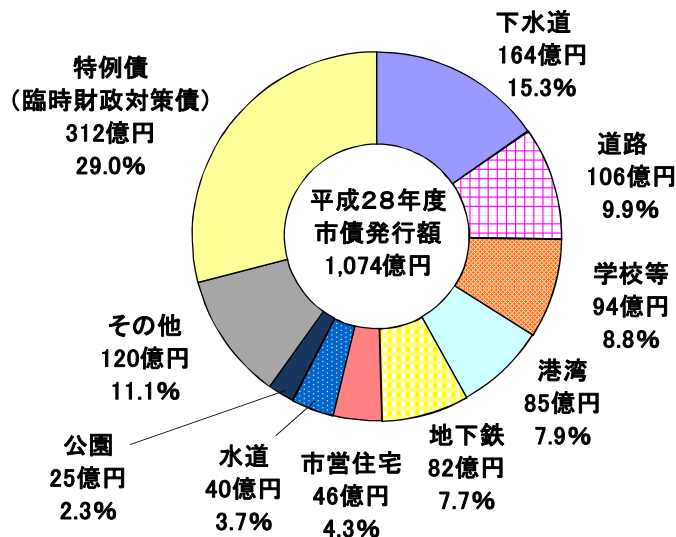
道路、公園、学校などの公共施設をつくるときは、通常、その年に集めた税金だけでなく、市債（借金）により必要な財源をまかっています。

これは、一度つくった公共施設はその後数十年にわたって使用するので、施設をつくる年の市民だけで全ての建設費用を負担するのではなく、市債を活用して負担を長期に分割することで、施設を使用して便益を受ける将来世代の市民にも費用を負担してもらうことが公平だと考えられるからです。

しかしながら、市債の償還は最長30年程度の長い期間をかけて行うものであるため、今後も、市債残高の縮減などに着実かつ継続的に取り組み、公債費負担を減少させていくことにより、市民生活や本市の将来のまちづくりにとって必要な財源を確保していくことが重要です。

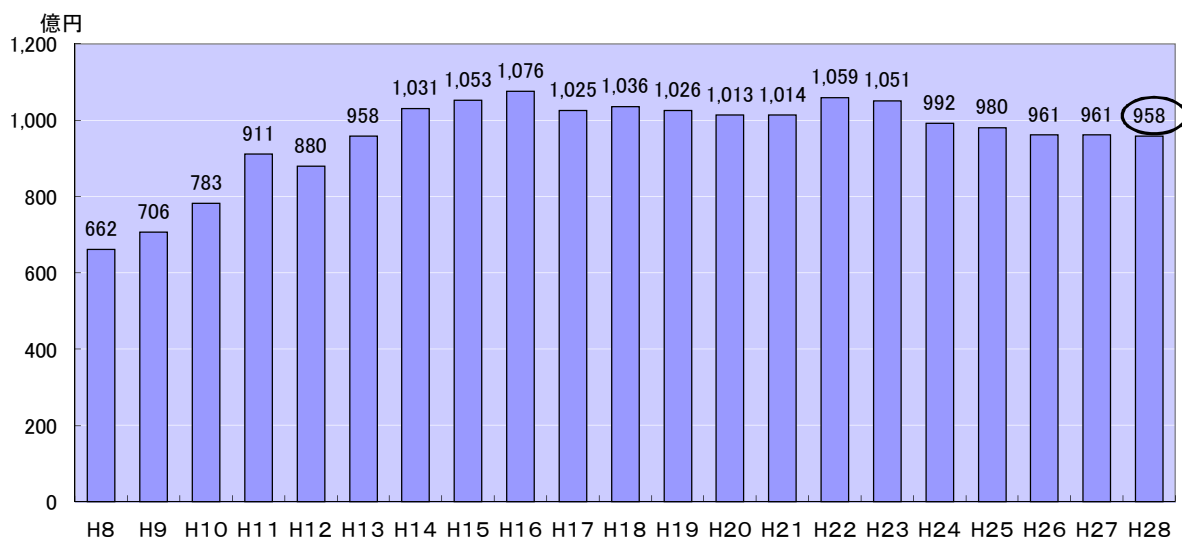
なお、臨時財政対策債は、国が地方交付税として交付する代わりに、地方に自ら市債を発行させ財源を調達するものです。その償還（返済）にあたっては、後年度に国から全額、地方交付税で措置されます。

【参考】市債発行額の内訳(平成28年度決算 全会計ベース)



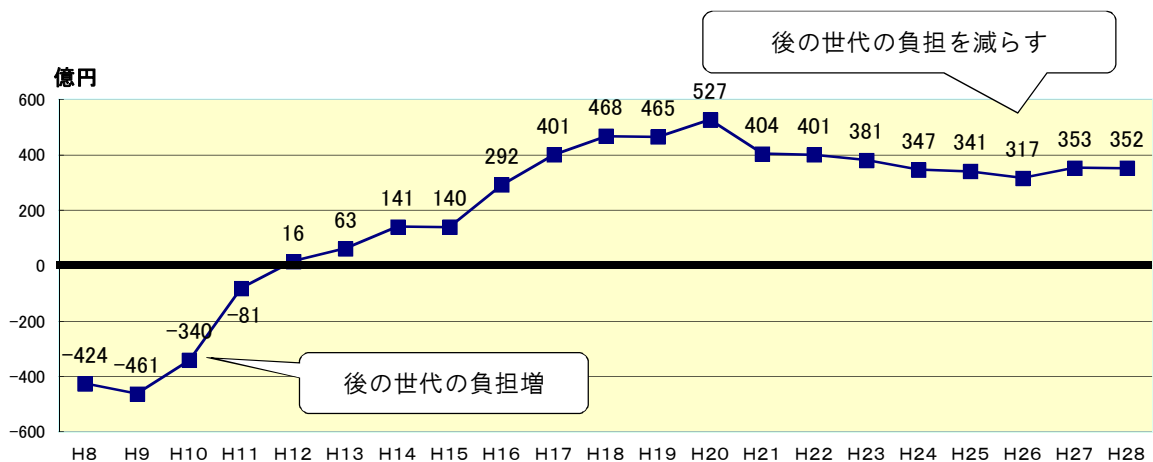
(4) 公債費の推移 (一般会計)

毎年の公債費(市債の元利償還金)は、1,000億円程度の水準で推移しています。



【参考】プライマリーバランス(元利)の推移(一般会計)～H12以降17年連続で黒字を達成～

プライマリーバランスとは、歳出から公債費を除いた額と、歳入から市債収入を除いた額を比較したものです。プライマリーバランスを均衡させることは、その年度の公債費を除く予算は、借金以外の収入で賄われることになり、後の世代の負担を増加させないことを意味します。本市では、平成12年度以降、17年連続で黒字を達成してきており、後の世代の負担を減少させる財政運営を続けています。



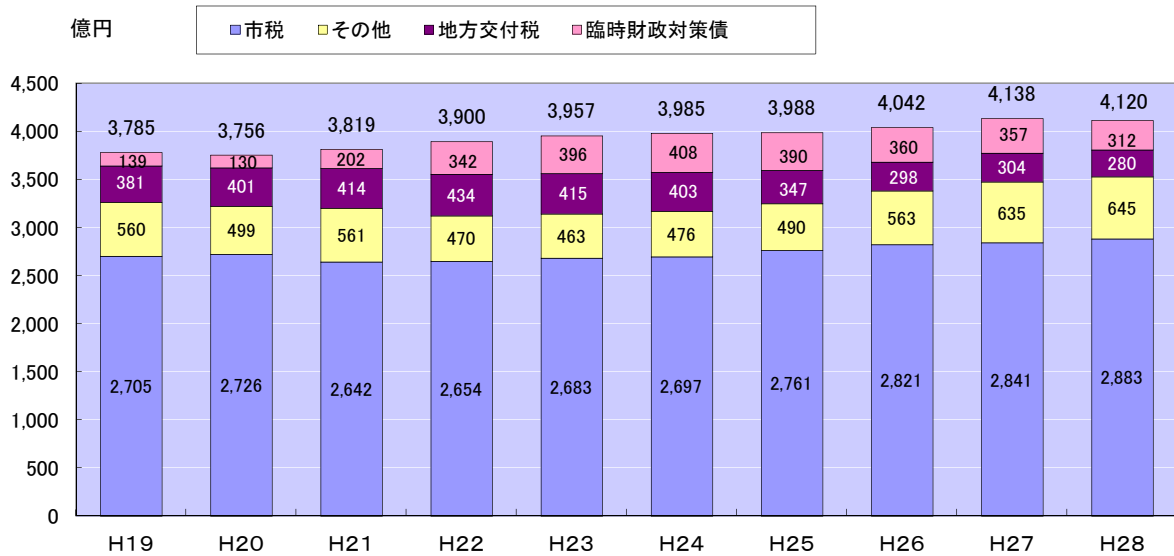
3 収入の状況

(1) 一般財源の推移

平成28年度決算における市税収入の主なものは、市民税（個人、法人）1,316億円、固定資産税1,118億円、都市計画税231億円で、全体では前年度に比べて約41億円増加し、過去最高額の2,883億円となっています。これは、納税義務者数の増加等に伴う個人市民税の増加及び新增築家屋の影響等に伴う固定資産税の増加等によるものです。

一方、地方交付税は、平成28年度は280億円へと減少し、5年連続で、地方交付税の代替措置である臨時財政対策債が地方交付税を上回りました。

近年、市税収入の増加等に伴い、地方交付税及び臨時財政対策債は減少傾向にあります。

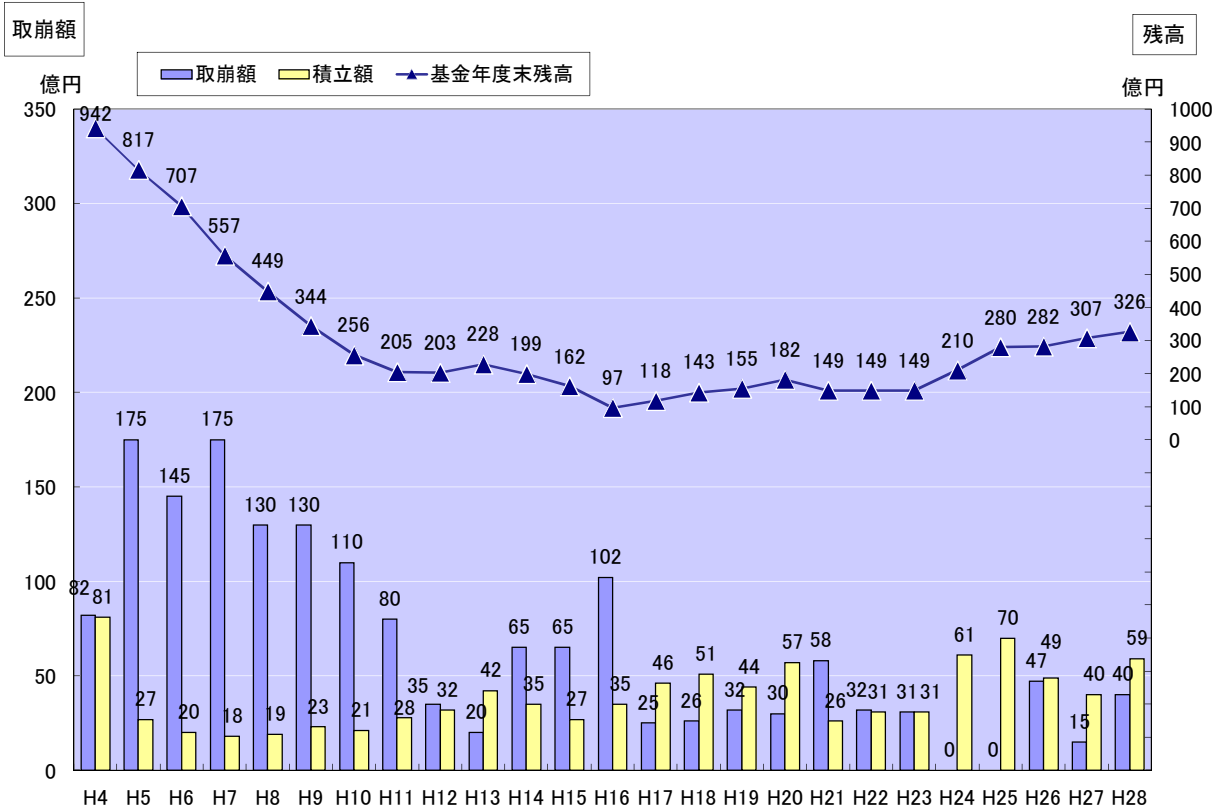


〔市税収入の内訳〕

	個人市民税	法人市民税	固定資産税	都市計画税	その他	合計
平成28年度	915億円	401億円	1,118億円	231億円	218億円	2,883億円
平成27年度	889億円	410億円	1,100億円	226億円	216億円	2,841億円
平成26年度	860億円	432億円	1,089億円	224億円	216億円	2,821億円
平成25年度	848億円	403億円	1,073億円	221億円	216億円	2,761億円
平成24年度	832億円	384億円	1,059億円	218億円	204億円	2,697億円

(2) 基金（財政調整用）の状況

財政調整用に活用できる基金（財政調整基金、市債管理基金、庁舎等建設資金積立金）は、バブル経済崩壊後の国の経済対策や国の三位一体改革に伴う地方交付税の大幅削減などに対応するため、平成16年度まで多額の取り崩しを行い、平成16年度末には97億円まで減少しましたが、平成17年度以降、取り崩しの抑制などにより、基金残高は回復してきています。



用語の解説

財政調整基金

年度間の財源の不均衡等を調整するための基金です。財源に余裕のある場合や、決算剰余金が発生した場合に積み立てを行います。経済情勢の変動により財源が不足する場合や災害発生などにより緊急に支出が必要な場合に取り崩します。

三位一体改革

平成16年度から18年度にかけて行われた地方財政改革を指す言葉で、「①国庫補助負担金の廃止・縮減」「②国から地方への税源移譲」「③地方交付税の見直し」を一体的に行うことを目指した改革のことです。

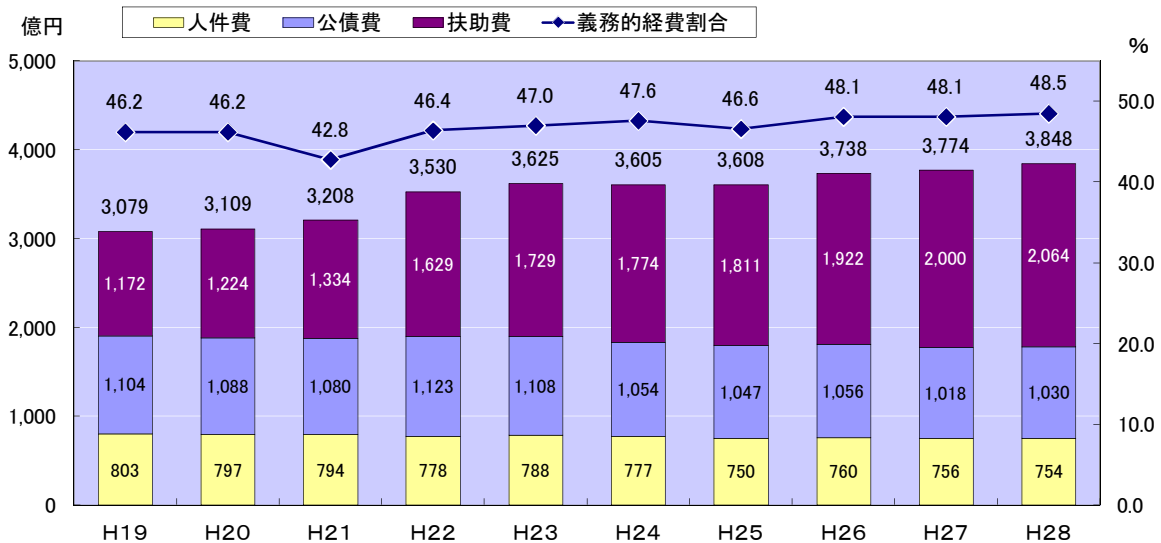
4 支出の状況

(1) 義務的経費の状況（普通会計）

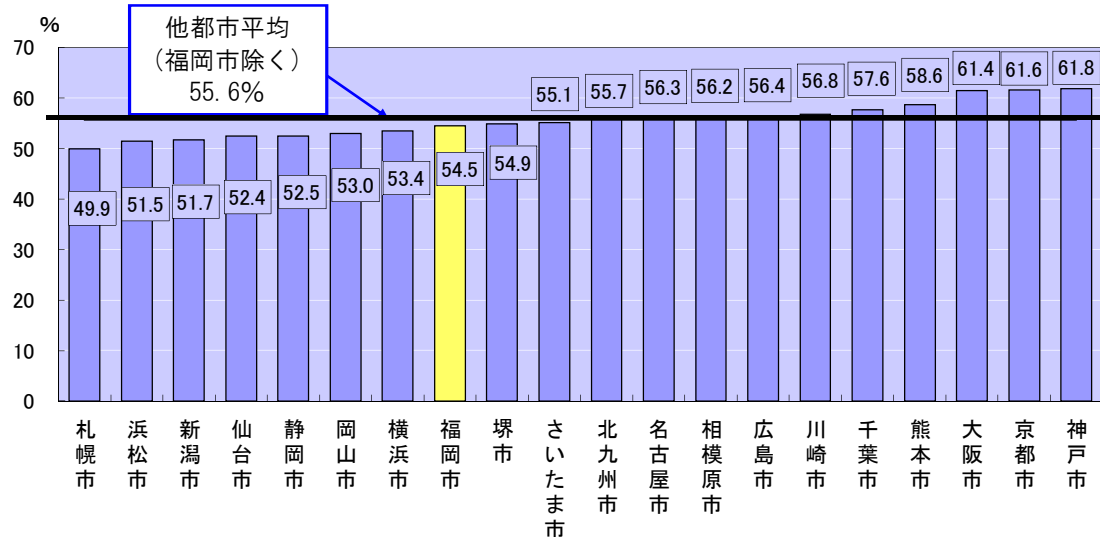
人件費、扶助費、公債費の合計である義務的経費が歳出全体に占める割合は、扶助費の増加を背景に、依然として高水準で推移しています。（＝財政の硬直化）

平成21年度は、経済・雇用対策として商工金融資金貸付金の拡充や公共事業を追加したことなどにより歳出規模が拡大したため、義務的経費の割合が相対的に低下しましたが、平成22年度以降は、教育・保育給付費など扶助費の増加により、義務的経費の割合が増加傾向にあります。

① 決算額の推移



【参考】一般財源等に占める義務的経費の割合の他都市比較(平成27年度決算)



用語の解説

義務的経費

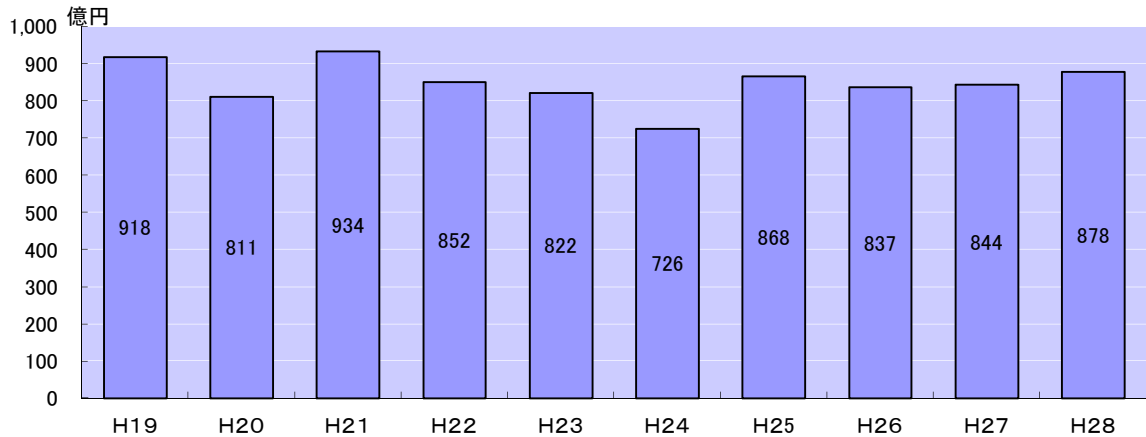
歳出において、人件費、扶助費（生活保護費などの医療・福祉経費）、公債費（借金の返済）を合わせた毎年必要な固定的な経費です。この義務的経費の割合が大きくなると財政の硬直化が進んでしまうため、総人件費の抑制や市債発行額の抑制などに取り組み、柔軟な財政構造を確保していく必要があります。

(2) 投資的経費の状況 (普通会計)

かつて、立ち遅れていた都市基盤の整備等を積極的に推進してきた結果、社会資本の整備状況は一定の水準まで達しました。

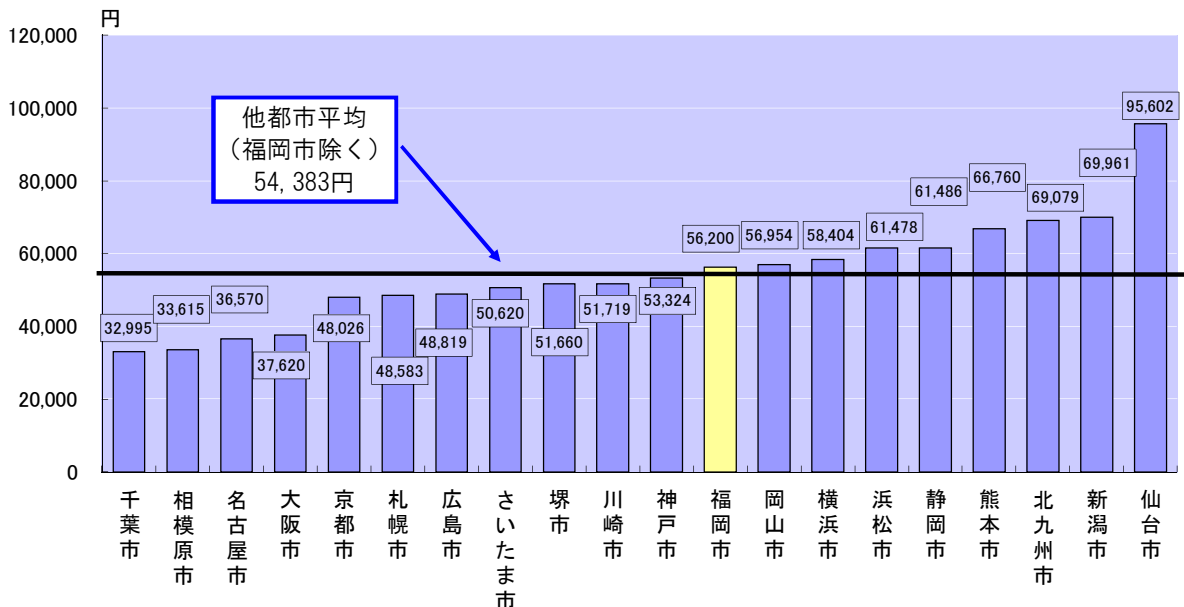
近年は、老朽化した公共施設の改修や、子育て支援のための保育所整備費助成などに必要な投資的経費を確保しています。

① 決算額の推移



【参考】市民一人あたり投資的経費の他都市比較 (平成27年度決算)

[人口:平成28年3月末日登録人口(住民基本台帳登録人口+外国人登録人口)]



用語の解説

投資的経費

支出の効果が資本形成に向けられ、施設等が将来に残るものに支出される経費です。生産的経費ともいわれ、普通建設事業費などがあげられます。



Ⅲ 各種指標による財政状況の分析

1 総括

ここでは、全国統一のルールで定められた財政の健全性を示す指標を用いて、本市財政の特徴を分析しています。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成21年4月施行。比率の公表については政令により平成20年4月施行。）」において、地方公共団体の財政健全性を示す4つの指標（健全化判断比率）が設けられました。

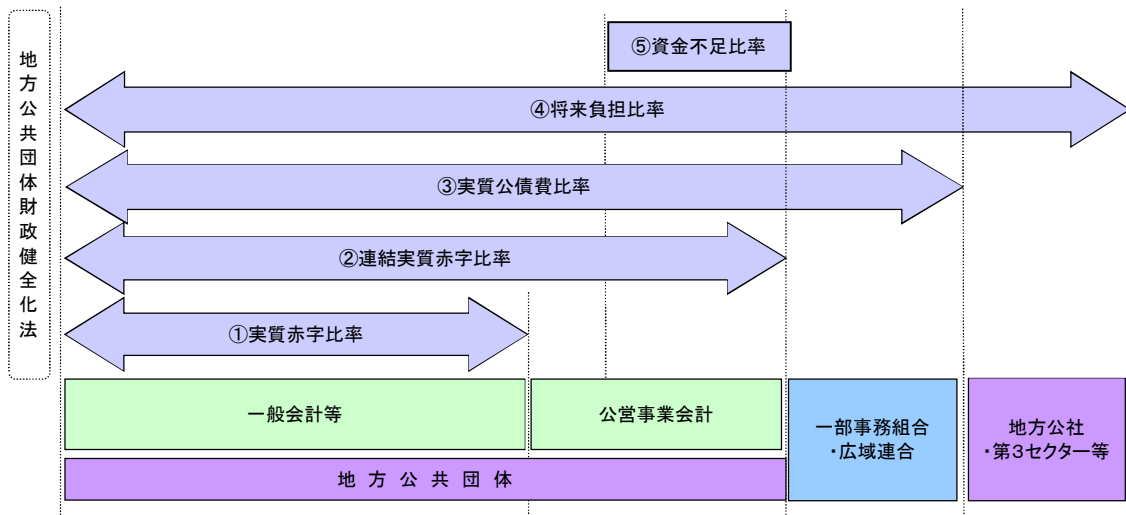
- ①実質赤字比率
- ②連結実質赤字比率
- ③実質公債費比率
- ④将来負担比率

これらの比率が1つでも、法令が定める基準値以上になると、財政健全化計画や財政再生計画の策定が義務づけられます。

また、公営企業の経営の健全性を示す指標として

- ⑤資金不足比率
- が設けられています。

〔健全化判断比率、資金不足比率が対象とする会計〕



■ 一般会計等

地方公共団体の会計のうち、公営事業会計以外のものです。

■ 公営事業会計

水道事業などの公営企業会計と、国民健康保険事業など一部の特別会計が含まれます。

■ 一部事務組合・広域連合

複数の地方公共団体が事務の一部を共同で処理するための組織です。

■ 地方公社・第3セクター

地方公社とは、一般的に、公共用地の取得や住宅の管理等を行うために、地方公共団体が出資等を行って設立された法人です。また、一般的に、地方公共団体と民間が共同で出資した法人を第3セクターといいます。

◆健全化判断比率等について

- 「健全化判断比率」は、いずれも早期健全化基準を下回る水準です。
- 「実質公債費比率」は、市債残高等が減少したため改善しており、起債について国の許可が必要となる基準の18%を引き続き下回っています。
- 「将来負担比率」は、市債残高等が減少したため改善しており、早期健全化基準である400%を引き続き下回っています。
- 「資金不足比率」について、資金不足が生じた公営企業はありません。

指 標	本市	早期健全化 基 準	財政再生 基 準	説明
① 実質赤字比率 一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率 $\frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$	平成28年度 — 平成27年度 —	11.25%	20%	一般会計の実質収支は、約95億円の黒字となっています。
② 連結実質赤字比率 全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率 $\frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$	平成28年度 — 平成27年度 —	16.25%	30%	全会計の実質収支は、約439億円の黒字となっています。 ・主なもの 一般会計 95億円 モーターボート 87億円 水道 85億円 下水 145億円
③ 実質公債費比率 一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率 $\frac{(\text{地方債の元利} \cdot \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{交付税措置})}{\text{標準財政規模} - \text{交付税措置}}$	平成28年度 12.2% 平成27年度 12.4%	25%	35%	27年度に比べ、0.2ポイント改善しています。
④ 将来負担比率 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率 $\frac{\text{将来負担額} - \text{充当可能財源等}}{\text{標準財政規模} - \text{交付税措置}}$	平成28年度 152.7% 平成27年度 162.4%	400.0%		27年度に比べ、9.7ポイント改善しています。
⑤ 資金不足比率 公営企業毎の資金の不足額の事業規模に対する比率 $\frac{\text{資金不足額}}{\text{事業の規模}}$	平成28年度 全会計 — 平成27年度 全会計 —	20%		すべての公営企業会計（9会計）について、資金不足は生じていません。

※実質赤字比率、連結実質赤字比率、資金不足比率については、黒字の場合「—」で表示します。

※標準財政規模とは、税収や普通地方交付税など地方公共団体の一般財源の標準的な大きさを示す指標です。

2 財政収支の状況

○ 実質収支・連結実質収支

- 一般会計等の実質収支は、市税収入の増収等に加え、経費節減等により、約95億円の黒字となっています。
- 連結実質収支は、下水道事業で黒字が拡大したこと等により約439億円の黒字となっています。

(単位：千円)

区分	対象会計	実質収支額		
		28年度	27年度	増減(28年-27年)
実質赤字比率	a. 一般会計等	9,450,548	10,688,261	△1,237,713
	計(a~i)	43,898,495	39,068,358	4,830,137
連結実質赤字比率	b. 後期高齢者医療特別会計	92,186	88,174	4,012
	c. 国民健康保険事業特別会計	1,742,477	6,078	1,736,399
	d. 介護保険事業特別会計	773,352	1,400,630	△627,278
	e. 市営競艇事業特別会計		6,635,793	△6,635,793
	f. モーターボート競走事業会計	8,664,911		8,664,911
	g. 下水道事業会計	14,493,521	12,253,417	2,240,104
	h. 水道事業会計	8,478,670	7,839,414	639,256
	i. その他	202,830	156,591	46,239
	計(a~i)	43,898,495	39,068,358	4,830,137
j. 標準財政規模		360,350,301	357,652,638	2,697,663
実質赤字比率(%) : a ÷ j		—	—	—
連結実質赤字比率(%) : (a~i) ÷ j		—	—	—

(注1) 実質収支は、公営企業会計については資金不足、剰余額を指します。

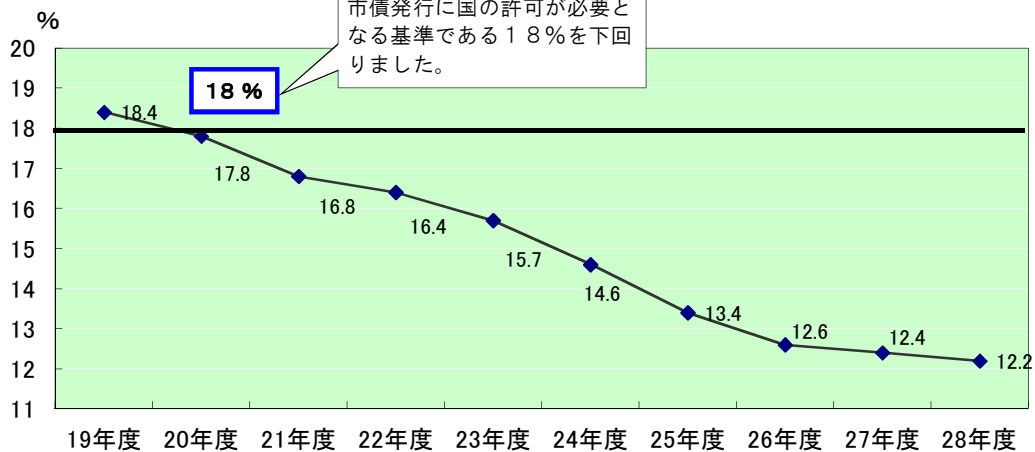
(注2) 比率は、赤字の場合はプラス、黒字の場合は「-」で表示します。

(注3) 標準財政規模とは、税収や地方交付税など、各自自治体に共通した標準的な収入です。

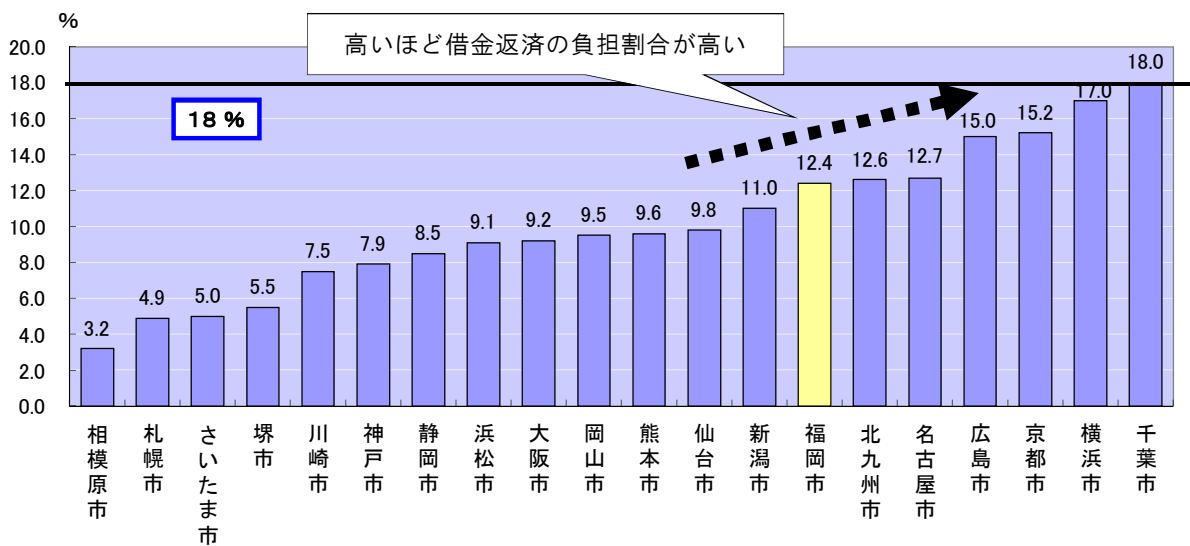
3 公債費の負担状況

○ 実質公債費比率の推移

平成28年度決算における本市の比率は12.2%であり、平成20年度以降、起債に国の許可が必要となる基準の18%を下回っています。
 しかしながら、他都市と比較すると高い水準にあり、改善を図っていく必要があります。



【参考】実質公債費比率の他都市比較 (平成27年度決算)



用語の解説

実質公債費比率

標準的な収入に対する市債（借金）返済額（元利償還額）の割合です。18%以上の自治体は、市債の発行に国の許可が必要になり、25%以上で市債発行が制限されます。

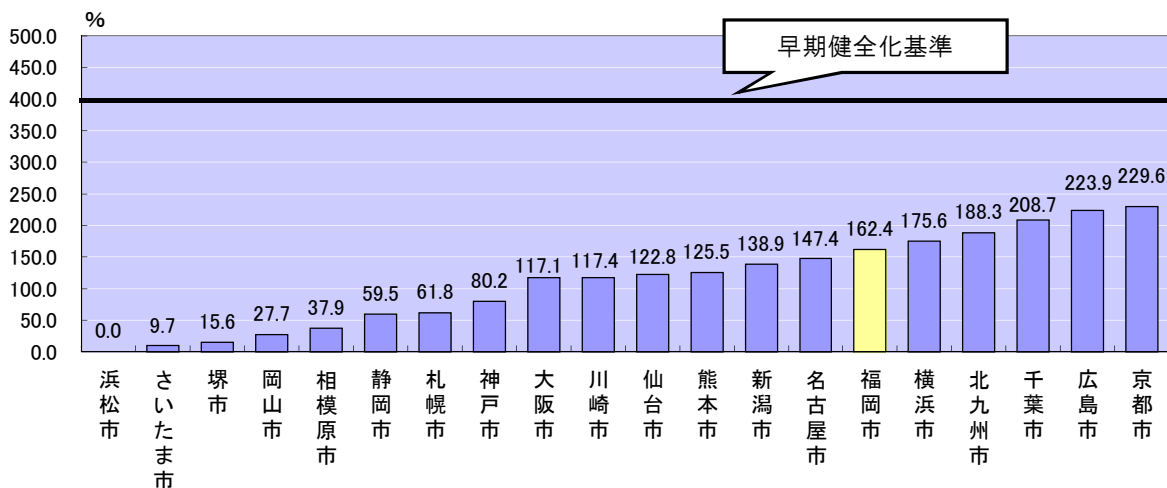
4 中長期の財政分析

○ 将来負担比率の状況

地方債等の将来負担額が減少し、平成28年度決算における本市の比率は、152.7%と、昨年度に比べて9.7ポイント減少（改善）しています。
また、早期健全化基準である400%を下回っていますが、他都市と比較すると高い値であり、今後とも、市債残高の縮減などにより改善を図っていく必要があります。

区 分		金 額 等		
		28年度	27年度	増減（28年－27年）
将来負担額（A）	一般会計等地方債の現在高	1兆4,074億円	1兆4,154億円	△80億円
	債務負担行為に基づく支出予定額	193億円	188億円	5億円
	うち PFI 事業に係る支出予定額	62億円	28億円	34億円
	公営企業債等繰入見込額	3,071億円	3,113億円	△42億円
	退職手当負担見込額	607億円	622億円	△15億円
	その他	228億円	279億円	△51億円
	計	1兆8,173億円	1兆8,356億円	△183億円
充当可能財源等（B）		1兆3,640億円	1兆3,593億円	47億円
標準財政規模（C）		3,604億円	3,577億円	27億円
算入公債費等の額（D）		636億円	645億円	△9億円
将来負担比率（A－B）÷（C－D）		152.7%	162.4%	△9.7ポイント

【参考】将来負担比率の他都市比較（平成27年度決算）





用語の解説

将来負担比率

公営企業、公社等を含めて、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率で、単純化すると、市債残高など将来負担すべき金額から基金（貯金）等を引いた将来の負担が、標準的な年収の何%あるかという比率です。

一般会計等の地方債や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すものです。

債務負担行為

工期が複数年度にわたり翌年度以降にも支出を行う工事等について契約締結（債務負担）をする必要がある等の場合に、予算として定めるものです。債務負担行為の設定については、事項、期間、限度額を予算として定める必要があります。

PFI

「PFI（Private Finance Initiative）」とは、公共施設等の建設・維持管理・運営等を、民間の資金や経営能力及び技術的能力を活用して効率的かつ効果的に実施し、良好な公共サービスを提供する事業手法です。

PFI事業による建設費等に係る債務負担行為に基づく支出予定額については、将来負担比率に算入することとされています。

財政分析のまとめ

福岡市の健全化判断比率は、全て法令が定める基準を下回っておりますが、今後とも、市債残高をはじめとする将来負担の動向に留意しつつ、様々な財政指標や財政見通しなどを踏まえ、財政構造の硬直化につながらないよう、健全な財政運営に努めていくことが重要です。



Ⅳ 持続可能な財政運営に向けて

1 財政運営プランについて

本市では、平成29年6月に「財政運営プラン」（計画期間：平成29～32年度）を策定し、その中で、財政の現状と見通しを示すとともに、将来にわたり持続可能な財政運営とするための取組みの方向性を示しています。

2 財政の現状と見通し

<主な社会情勢の変化>

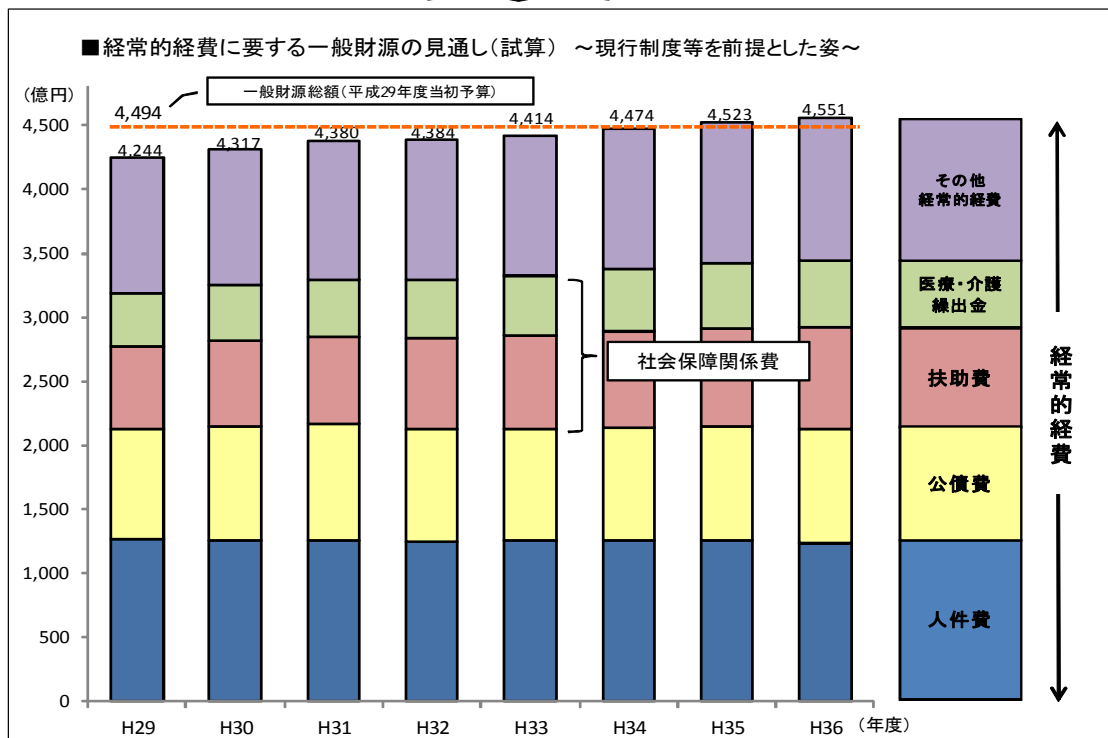
- 老年人口（65歳以上）が増加し、生産年齢人口の割合が低下
特に、75歳以上（後期高齢者）は10年間で1.5倍に
- 保育所等入所児童、生活保護世帯、障がいのある方が引き続き増加していく見込み
- 昭和40～50年代に整備した公共施設等の老朽化の進行

<本市財政の見通し>

- 伸び続ける社会保障関係費
 - ・ 医療や介護保険への公費負担の増加
 - ・ 福祉サービスに必要な公費負担の増加（生活保護、児童福祉、障がい福祉等）
- 公共施設等の改修・修繕に係る経費の増加
- 高止まりを続ける公債費
- 大幅な伸びが期待できない一般財源

本市財政は、依然として楽観できる状況にない

将来にわたり持続可能な財政運営を目指した取組みを進めていく必要がある



3 取組みの方向性について

(基本的な方針)

- 本市財政の見通しを踏まえ、市民生活に必要な行政サービスを安定的に提供しつつ、重要施策の推進や新たな課題に対応するために必要な財源を確保できるよう、政策推進プランに基づき投資の選択と集中を図るとともに、歳入の積極的な確保や行政運営の効率化、既存事業の組替えなどの不断の改善に取り組みます。
- また、中長期的に、「生活の質の向上」と「都市の成長」のために必要な施策事業の推進により税源の涵養を図りつつ、超高齢社会に対応する持続可能な仕組みづくりやアセットマネジメントの推進、市債残高の縮減に向けた市債発行の抑制などにより、将来にわたり持続可能な財政運営に取り組みます。

取組1 歳入の積極的な確保

- ①収入・収納率の向上等
- ②市有財産の有効活用等による税外収入の確保

取組2 行政運営の効率化

- ①人件費の抑制
- ②企業会計・特別会計における見直し
- ③外郭団体等の見直し

取組3 役割分担、関与の見直し

- ①ガイドラインに沿った補助金の適切な適用
- ②国・県との財政負担の適正化
- ③規制緩和による民間活力の誘導

取組4 行政サービスのあり方の転換

- ①個人給付施策の再構築
- ②受益者負担のあり方の検討

取組5 公共施設等の見直し

- ①施設の維持管理コストの縮減
- ②公共施設等の老朽化への適切な対応
- ③施設の必要性・あり方を見直し

取組6 市債発行の抑制、市債残高の縮減

- ①長期的な市債残高の縮減に向けた発行抑制

(参考) I 統一的な基準による地方公会計について

福岡市では、総務省より示された「総務省方式改訂モデル」を採用して、平成20年度決算から、資産・負債をより詳しく把握し、適正に管理していくことを目的として、新地方公会計制度に基づく財務書類を作成してきました。

一方、全国の各地方自治体において複数のモデルが混在し、各団体間の比較ができないなどの課題があることから、総務省が、統一的な基準に基づく財務書類等を、原則として全ての地方公共団体において作成することを求めており、福岡市においては、現在、その作成・公表に向けた取り組みを進めているところです。

1 統一的な基準の特徴

統一的な基準の特徴として、以下の3点が挙げられています。

①『発生主義・複式簿記の導入』

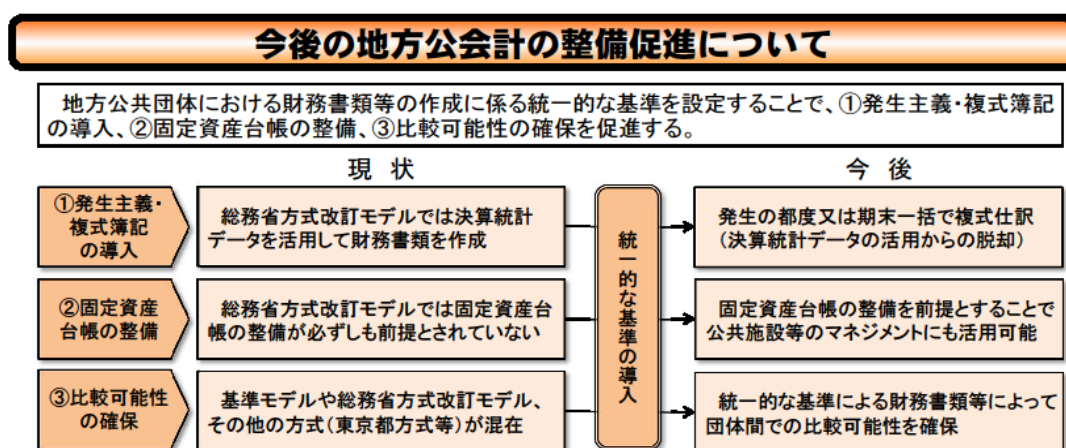
総務省方式改訂モデルは決算統計データを活用して財務書類を作成していましたが、統一的な基準では複式仕訳を行い、発生主義会計を導入します。

②『固定資産台帳の整備』

総務省方式改訂モデルでは必ずしも固定資産台帳の導入が前提とされていませんでしたが、統一的な基準では固定資産台帳の整備が前提となり、公共施設等のマネジメントにも活用可能となります。

③『比較可能性の確保』

地方公会計制度においては、従来、様々な会計基準が存在していましたが、統一的な基準による財務書類等により、団体間での比較可能性が確保されます。



(出典：総務省作成資料)

2 財務書類の概要

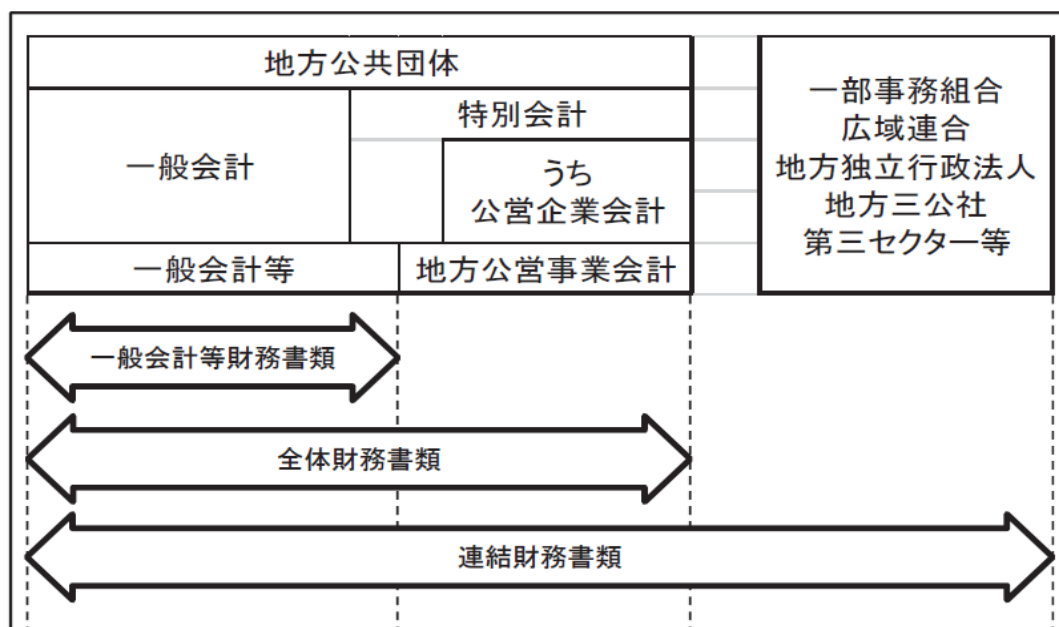
財務書類は、「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資金収支計算書」の4表で構成されます。

<p>【貸借対照表】(貸借対照表) →略称：BS (Balance Sheet)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基準日時点における財政状態(資産・負債・純資産の残高及び内訳)を表示したもの
<p>【行政コスト計算書】(損益計算書) →略称：PL (Profit and Loss statement)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一会計期間中の費用・収益の取引高を表示したもの →現金収支を伴わない減価償却費等も費用として計上
<p>【純資産変動計算書】(株主資本等変動計算書) →略称：NW (Net Worth statement)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一会計期間中の純資産(及びその内部構成)の変動を表示したもの
<p>【資金収支計算書】(キャッシュ・フロー計算書) →略称：CF (Cash Flow statement)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一会計期間中の現金の受払いを3つの区分で表示したもの

(出典：総務省作成資料)

3 財務書類の対象範囲

財務書類には、一般会計と一部の特別会計から構成される「一般会計等財務書類」、地方公共団体に属する全ての会計から構成される「全体財務書類」、さらに一部の出資団体等を含めた「連結財務書類」の3種類があります。



(出典：総務省作成資料)

(参考) II 平成28年度決算カード

平成28年度決算状況										福岡市			
人口		国調面積	km ²	人口集中地区人口		産業構造 (分類不能除く)							
人口		人口密度	343.39	人口集中地区人口		区分	第1次	第2次	第3次				
国勢調査	H27年	1,538,681人	人口	1,538,681人	H27年国調	1,486,479人	就業	H27年	4,142人	92,515人	519,335人		
	H22年	1,463,743人	密度	4,480	H22年国調	1,405,700人	国調	0.7%	15.0%	84.3%			
調査	増加率	5.1%	S35. 10. 1以降の合併状況			人口	H22年	4,138人	84,155人	517,314人			
住民基本台帳	H29.3.31	1,516,224人	S36. 4. 1 糸島郡周船寺村、元岡村、北崎村			国調	0.6%	12.7%	77.9%				
	H28.3.31	1,502,647人	S46. 4. 5 粕屋郡志賀町										
			S50. 3. 1 早良郡早良町										
区分	平成27年度		平成28年度		区分	指数等		指定団体の状況					
1 歳入総額 ①	千円 798,701,911		千円 808,157,496		基準財政需要額	千円 260,306,629		財政 過疎 再建 <input type="checkbox"/> 山村					
2 歳出総額 ②	784,393,260		793,768,959		基準財政収入額	千円 233,443,434		不交付 新産 低開発 工特					
3 歳入歳出差引額 ①-② ③	14,308,651		14,388,537		標準財政規模	千円 360,350,301		<input type="checkbox"/> 産炭					
4 翌年度へ繰り越すべき財源 ④	3,616,666		4,937,989		財政力指数	0.890		首都 近郊整備 都市開発					
5 実質収支 ⑤	10,691,985		9,450,548		実質収支比率	%		近畿 中部 近郊整備 近郊整備					
6 単年度収支 ⑥	3,281,581		△ 1,241,437		実質赤字比率	%		都市開発 都市開発					
7 積立金 ⑦	3,900,971		5,824,123		連結実質赤字比率	%		事務の共同 処理の状況					
8 繰上償還金 ⑧	-		-		実質公債費比率	%		<input type="checkbox"/> ごみ処理					
9 積立金取崩し額 ⑨	1,500,000		4,000,000		将来負担比率	%		し尿処理					
10 実質単年度収支 ⑥+⑦+⑧-⑨ ⑩	5,682,552		582,686		積立金現在高	千円 59,110,797		小学校関係					
一般職員等					地方債現在高	千円 1,226,610,247		中学校関係					
区分	職員数①人	給料月額②千円	一人当たり支給月額②/①円		収益事業収入額	千円 5,648,842		伝染病関係					
一般職員等	6,655	2,099,010	315,403		債務負担行為額	千円 176,987,024		<input type="checkbox"/> 山林関係					
うち技能労務職	708	219,068	309,418		可処分資産額	千円 -		<input type="checkbox"/> 火葬場					
教育公務員	6,652	2,261,145	339,920					税務事務					
消防職員	1,086	343,537	316,332					<input type="checkbox"/> 水利関係					
臨時職員	-	-	-										
合計	14,393	4,703,692	326,804										
公営事業の状況	法適用の有無	職員数人	収支額千円	普通会計からの繰入額千円	特別職等			一人当たり平均給与(報酬)月額					
	水道事業	適用	507	6,388,051	2,156,050	区分	改定実施年月日						
	工業用水事業	"	-	34,727	-	市長	H21.4.1	1,300,000円					
	交通事業	"	590	5,325,696	17,981,609	副市長	H21.4.1	1,040,000					
	病院事業	"	-	-	-	教育長	H21.4.1	850,000					
	下水道事業	"	275	6,417,502	20,788,819	議会議長	H6.4.1	1,060,000					
	競艇事業	"	39	1,567,615	(△ 1,300,000)	議会副議長	H6.4.1	970,000					
	交通(渡船)事業	非適用	55	32,267	580,445	議会議員	H6.4.1	880,000					
	下水道(農集、漁集)	"	6	-	300,382	国	収支額	1,742,477千円					
	港湾整備事業	"	18	349	-	保	普通会計からの繰入額	18,074,425千円					
	市場事業	"	31	2,151,675	2,058,954	会	加入世帯数	222,214世帯					
	宅地造成(臨海)	"	16	11,348,182	-	計	被保険者数	341,434人					
	宅地造成(その他)	"	-	288,248	310,826	の	一世帯当り保険料調定額	134,196円					
	駐車場	"	-	-	87,262	状	被保険者一人当り保険料調定額	87,338円					
後期高齢者医療事業		32	92,187	3,485,329	況	被保険者一人当り医療費	331,232円						
国民健康保険事業		147	1,742,477	18,074,425									
介護保険事業		133	773,352	14,036,885									
介護サービス事業		-	-	79,189									
財産区		-	1,231	-									

平成28年度決算状況

歳 入					性 質 別 決 算 額						
区 分	決 算 額 千円	構 成 比 %	経常一般財源等 千円	構 成 比 %	区 分	決 算 額 千円	構 成 比 %	一般財源等 H28年	経常経費充当 一般財源 千円	経常収支 比率 %	
地 方 税	288,287,809	35.7	265,189,175	78.1	人 件 費	75,417,348	9.5	71,473,197	69,812,464	18.8	
地 方 譲 与 税	6,085,788	0.7	6,085,788	1.8	うち職員給	49,917,901	6.3	46,754,116			
利 子 割 交 付 金	216,435	0.0	216,435	0.1	扶 助 費	206,380,225	26.0	61,147,150	59,811,526	16.1	
配 当 割 交 付 金	707,905	0.1	707,905	0.2	公 債 費	102,984,840	13.0	93,730,882	91,173,532	24.6	
株式等譲渡所得割交付金	472,440	0.1	472,440	0.1	内 元利償還金	102,904,056	13.0	93,650,098	91,092,748	24.6	
地方消費税交付金	28,758,123	3.6	28,758,123	8.5	誤 一時借入金利息	80,784	0.0	80,784	80,784	0.0	
ゴルフ場利用税交付金	38,422	0.0	38,422	0.0	小 計	384,782,413	48.5	226,351,229	220,797,522	59.5	
特別地方消費税交付金	-	-	-	-	物 件 費	82,500,839	10.4	56,921,064	52,786,852	14.2	
軽油引取税・自動車取得税交付金	6,448,786	0.8	6,448,786	1.9	維 持 補 修 費	9,373,070	1.2	6,628,789	6,628,789	1.8	
地方特例交付金	711,640	0.1	711,640	0.2	補 助 費 等	58,713,873	7.4	48,491,731	32,902,336	8.9	
地 方 交 付 税	27,996,602	3.5	26,605,331	7.9	積 立 金	17,407,208	2.2	13,243,308	-	-	
内 普 通	26,605,331	3.3	26,605,331	7.9	投 資 及 び 出 資 金 ・ 貸 付 金	101,405,883	12.8	505,985	1,037	0.0	
誤 特 別	1,391,271	0.2	-	-	繰 出 金	51,779,702	6.5	42,180,728	36,375,832	9.8	
交通安全対策特別交付金	669,219	0.1	669,219	0.2	計	705,962,988	89.0	394,322,834	349,492,368	94.3	
分担金・負担金	13,727,152	1.7	-	-	投 資 的 経 費	87,805,971	11.0	23,813,060		102.9	
使用料	16,272,526	2.0	2,302,853	0.7	うち人件費	3,786,093	0.5	3,568,365			
手数料	8,288,438	1.0	22,803	0.0	内 普通建設事業費	87,765,993	11.0	23,778,042	432,524,431 千円		
国庫支出金	144,136,987	17.8	-	-	補 助	43,315,618	5.5	2,301,950	(補助)国直轄事業負担金		
国有提供施設等所在市助成交付金	29,324	0.0	29,324	0.0	単 独	39,576,091	5.0	21,104,808	3,555,528 千円除く		
県支出金	34,918,774	4.3	-	-	誤 災害復旧事業費	39,978	0.0	35,018	(単独)県営事業負担金		
財産収入	12,299,950	1.5	760,323	0.2	失 業 対 策 事 業 費	-	-	-	1,318,756 千円除く		
寄附金	361,891	0.0	-	-							
繰入金	14,528,777	1.8	-	-							
繰越金	14,308,651	1.8	-	-							
諸収入	113,693,757	14.1	472,124	0.1							
市債	75,198,100	9.3	-	-							
合 計	808,157,496	100.0	339,490,691	100.0	合 計	793,768,959	100.0	418,135,894			
地 方 税					目 的 別 歳 出						
区 分	決 算 額 千円	構 成 比 %	増 減 率 %	基 準 100 税額 × 75	超 過 課 税 分 収入済額 千円	区 分	決 算 額 千円	構 成 比 %	一 般 財 源 等 千円		
市 民 税 個人分	91,517,477	31.7	2.9	82,436,145		議 会 費	1,821,792	0.2	1,821,792		
法人分	40,107,853	13.9	△ 2.1	33,082,164	7,153,032	総 務 費	44,933,553	5.7	36,560,427		
固 定 資 産 税	111,832,839	38.8	1.7	109,994,687		民 生 費	285,053,939	35.9	122,205,720		
軽自動車税	1,688,051	0.6	21.8	1,711,116		衛 生 費	47,759,979	6.0	35,389,435		
市たばこ税	12,331,185	4.3	△ 2.6	12,481,359		労 働 費	125,759	0.0	125,159		
特別土地保有税	-	-	△ 100.0	-		農 林 水 産 業 費	3,961,302	0.5	2,335,995		
法定外普通税	-	-	-	-		商 工 費	96,733,745	12.2	9,378,516		
目 的 税	30,810,404	10.7	1.9	7,701,489		土 木 費	95,148,141	12.0	46,704,706		
内 入 湯 税	47,812	0.0	83.1	-		消 防 費	14,404,588	1.8	12,574,775		
事業所税	7,663,958	2.6	1.2	7,701,489		教 育 費	81,822,916	10.3	50,317,371		
誤 都 市 計 画 税	23,098,634	8.0	2.0	-		災 害 復 旧 費	39,978	0.0	35,018		
						公 債 費	103,401,212	13.0	94,143,184		
						諸 支 出 金	18,562,055	2.4	6,543,796		
						前 年 度 繰 上 充 用 金	-	-	-		
合 計	288,287,809	100.0	1.5	247,406,960	7,153,032	合 計	793,768,959	100.0	418,135,894		
適 用 税 率 の 状 況					徴 収 率						
市 個	均等割	3,500円	市 法	均等割	円	区 分	現 年 課 税 分	滞 納 繰 越 分	合 計		
民 人	標準税率に		民 人	法人税割		市 民 税	99.1%	36.2%	97.7%		
税 分	対する比率	1.0	税 分	H26.9.30まで開始する事業年度 13.9 14.7/100	H26.10.1以後に開始する事業年度 11.3 12.1/100	固 定 資 産 税	99.5%	37.8%	98.6%		
			固 定 資 産 税		1.4/100	合 計	99.4%	37.1%	98.2%		

財政に関する資料

●福岡市ホームページ <http://www.city.fukuoka.lg.jp>

- * 決算・財政状況については 市政全般→予算・決算・市債・寄付等
→「決算」あるいは「財政の概要」
- * 予算については 市政全般→予算・決算・市債・寄付等→「予算」
- * 財政運営プランについては 市政全般→市政の運営、方針・プラン→計画・指針
→行財政運営の取り組み→「財政運営プラン」

財政についてのお問い合わせ

●福岡市財政局財政部財政調整課

電 話：092-711-4166

F A X：092-733-5586

eメール：zaisei.FB@city.fukuoka.lg.jp

〒810-8620 福岡市中央区天神1-8-1